

6月の無料相談

相談名	日	時	場所	主な相談内容(相談員)
市民法律相談	毎週火曜日	13:30~16:30	広報広聴課 (☎内線2376)	法律が関係する困りごと(弁護士) ※予約制
市民相談	月~金曜日	8:30~17:15		要望、苦情、意見など(担当職員)
司法書士相談	8日(水)	13:30~15:30		相続・贈与などの登記、遺産分割、その他法律問題(司法書士) ※予約制
行政書士相談	16日(木)	13:30~16:30		相続や契約書(賃貸・売買・雇用・介護)などの作成に関すること(行政書士) ※予約制
総合労働相談	10日(金)	13:30~16:30	広報広聴課	労働・社会保険関係、労使トラブルなど(社会保険労務士) ※予約優先(☎029-350-4864)
土地家屋調査士相談	1日(水)	13:30~15:30	広報広聴課	土地の境界問題や建物の登記に関すること(土地家屋調査士) ※予約優先(☎029-259-7400)
行政相談	15日(水)	13:30~15:30	新治福祉センター(☎内線2376)	国や県の行政に関する困りごと、悩みごと(行政相談委員)
税務相談	7日・21日(火)、16日(木)	13:00~15:00	税理士会土浦支部(☎824-5055)	税に関すること(税理士) ※予約制(予約時間10:00~14:00)
心配ごと相談	毎週水曜日	13:00~16:00	社会福祉協議会(☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと(専門相談員)
消費生活相談	月~金曜日	9:30~16:30	消費生活センター(☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル(消費生活相談員)
家庭児童相談	月~金曜日	8:30~17:15	こども福祉課(☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて(家庭児童相談員)
育児相談	月~金曜日	9:00~17:00	地域子育て支援センター“さくらんぼ”(☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣(保育士)
早期療育相談	月~金曜日	9:30~16:30	療育支援センターほか(☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談	火~土曜日	10:30~17:00	青少年センター(ウララ2 8階 ☎823-7838)	青少年についての困りごと(専門相談員) ※電話相談可
教育電話相談	月~金曜日	9:00~16:00	教育相談室(☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止(教育相談員)
交通事故相談	月~金曜日 (第1・3水曜日は弁護士相談)	9:00~16:45 (13:00~16:00)	土浦合同庁舎県南地方交通事故相談所(☎823-1123)	交通事故に関すること(県委嘱相談員・弁護士)
人権相談	月~金曜日	8:30~16:00	法務局土浦支局(☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など(人権擁護委員、担当職員)
結婚相談	2日・16日(木)、18日(土)	15:00~16:30	まちなか交流ステーション“ほっとOne”(☎879-8815)	結婚相談(県マリッジサポーター)
生活相談	毎週水曜日	13:00~16:00	新治地区公民館(☎862-2673)	生活上のこと、人権にかかわること(生活相談員)
ひきこもり専門相談	17日(金)	10:00~12:00	土浦保健所(☎821-5516)	ひきこもりについての困りごと(専門医) ※予約制。日時が変更になる場合があります。
精神保健相談(一般精神)	17日(金)	14:00~16:00		精神障害者の医療などに関すること(精神科医師) ※予約制。1日2件まで。日時が変更になる場合があります。
精神保健相談(老人精神)	7日(火)	14:30~16:30		
女性のためのフェミニスト相談	毎週水曜日	11:00~15:40		男女共同参画センター(☎827-1107)
一般相談	11日(土)	10:00~14:40	日曜休館	家族、夫婦、仕事など、女性を取り巻くさまざまな悩みごと(専門相談員) ※予約制
	10日・24日(金)	13:00~16:00		

インターネット通販注意報!!

消費生活センターから

☎823-3928

《相談事例》

インターネットのサイトで、他のサイトや店で在庫なしとなっていたブランドのスニーカーを見つけ、注文し代金を振り込んだ。入金が確認できたので商品を発送するというメールが届いたが商品が届かない。業者の住所や電話番号の記載はなく、メールで何度も問い合わせているが返信がない。振込先は個人名義の銀行口座だった。商品がないなら返金してほしい。

《アドバイス》

インターネット通販は便利ですが、トラブルに巻き込まれるケースが増えています。中でも、お金を前払いで振り込んだのに商品が届かないという相談が多く、業者との連絡手段がメールのみで返信がなく連絡が取れない、住所の記載があっても虚偽または不完全(番地がない)、電話番号が書いてあっても使われていないとアナウンスが流れるケースなどとなっています。悪質なサイトは、商品を送るつもりがないので、商品

のコピー写真を載せておくだけです。そのため、他のサイトで品切れとなっている商品でもすべてが揃っていたりするのです。

前払いで銀行振り込みしたお金を取り戻すのは極めて困難です。信頼できるサイトかどうか、振り込む前のチェックが大切です。

次の項目に一つでも当てはまるサイトの利用は要注意です。参考にしてください。

- ①事業者の住所、電話番号、代表者氏名の記載がない(連絡手段がメールのみ)
- ②支払い手段が前払いの銀行振り込みのみ(クレジットカード払いや代引きを選べない)
- ③振込先が会社名のない個人名義の銀行口座
- ④正規販売店の価格よりも極端に安い
- ⑤日本語の表現が不自然(海外サイトの可能性)

※代金を振り込んだのに商品が届かない場合は、できるだけ早く振り込んだ銀行、警察に届けましょう。